

議案第76号

大口町健康文化センターの指定管理者の指定について

大口町公の施設の指定管理者を別紙のとおり指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

平成27年12月11日

大口町長 鈴木雅博

（提案理由）

この案を提出するのは、大口町健康文化センターの指定管理者を指定するため必要があるからである。

別紙

1 指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称

大口町健康文化センターの設置、管理及び運営に関する条例（平成10年大口町条例第22号）第3条に規定する大口町健康文化センター（同条に規定する大口町保健センター及び大口町歴史民俗資料館部分を除く。）

2 指定管理者に指定する団体等の名称

l i n k w o r k s ・技研ほほえみプラザ共同体

3 指定管理者の指定の期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで